

# \令和8年度/ 柏市町会等 ICT活用促進事業

## 出前講座メニュー

	メニュー・概要	講座回数	参考人数 (目安)
1	町会等運営ICT活用の基礎（基礎編初心者向け） 導入の意義, ICT活用を進めるためには, 導入後の町会等運営の変化	全1回	10~20
2	あなたの町会等に合ったICT活用方法（基礎編役員向け） ICTを活用した町会等の運営, ツールの比較, 運営人材の確保と育成	全2回	10~20
3	町会ホームページを簡単, 安く作ろう! (実践編①ICT担当者向け) 回覧物の掲載, 円滑な情報共有のコツ	全2回	2~3 (ICT担当者)
4	あなたの町会等のオンライン回覧（実践編②ICT担当者向け） オンライン回覧の効果, 導入, 運営方法	全3回	2~3 (ICT担当者)
5	あなたの町会等のキャッシュレス決済（実践編③ICT担当者向け） キャッシュレス決済で解決できること, 種類, システム比較	全3回	2~3 (ICT担当者)
6	地域とつながるスマホ活用術（実践編④町会等会員向け） 地域のお知らせ取得, 町会等でのスマホ活用, スマホお悩み相談 ※基本的なスマートフォン操作をサポートできる方の配置をお願いします。	全1回	10~20

柏市が委託した団体が地域に赴き, 町会活動のICT化をお手伝いします。事業開始までの流れや, 予約方法については, 裏面をご覧ください。

ぜひ活用をご検討ください!



# 概要

**対象団体** 柏市内の町会・自治会・区，ふるさと協議会

**日時・場所** ご希望の日程・場所を実施可能  
(夜間、土日祝も可)

**回数・時間** 1回あたり2時間程度，1団体3回まで

**参加人数** 1回あたり最大20名

# 利用の流れ



※申込締切から約2週間後に地域コミュニティ課より日程をご連絡します。

# 予約方法

1. 右記QRコードから電子申込
2. 窓口，郵送又はメールで申込書を提出



〒277-8505 柏市柏5-10-1 柏市役所地域コミュニティ課  
TEL：04-7167-1126 FAX：04-7167-6644  
E-mail：chiiki-community@city.kashiwa.chiba.jp

委託先：柏市地域協働を考える会

# 柏市町会等ICT活用促進事業 申込書

団体名称：

代表者氏名：

電話番号：

メールアドレス：

- ◆ 希望する事業1つに✓をつけてください。（1団体3回まで）  
※上限3回の範囲内で2事業以上希望する場合は1事業目の実施の際にご相談ください。

- 1 町会等運営ICT活用の基礎（基礎編初心者向け） 回数：1回
- 2 あなたの町会等に合ったICT活用方法（基礎編役員向け） 回数：2回
- 3 町会ホームページを簡単、安く作ろう！（実践編①ICT担当者向け） 回数：2回
- 4 あなたの町会等のオンライン回覧（実践編②ICT担当者向け） 回数：3回
- 5 あなたの町会等のキャッシュレス決済（実践編③ICT担当者向け） 回数：3回
- 6 地域とつながるスマホ活用術（実践編④町会等会員向け） 回数：1回

- ◆ 開催希望日を記入及び希望時間帯に○印をつけてください。  
時間区分（A:9時～12時 B:13時～15時 C:15時～18時 D:18時以降）

第一希望： 月 日（ ） A ・ B ・ C ・ D

第二希望： 月 日（ ） A ・ B ・ C ・ D

第三希望： 月 日（ ） A ・ B ・ C ・ D

- ◆ 開催希望会場・参加予定人数を記入してください。

会場： 参加予定人数：約 名

※⑥ スマホ活用術を希望の場合、上記参加予定人数のうちサポートできる方の人数：約 名

- ◆ 町会等で保有している機材に✓をつけてください。

Wi-Fi  スクリーン  プロジェクター  保有していない

- ◆ ICTを活用して、どんなことをしてみたいですか？

## 応募日程

実施予定月	申込書 提出期間	実施決定連絡
令和8年4～6月	令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)	申込締切後 約2週間
令和8年7月	令和8年5月1日(金)～令和8年5月29日(金)	
令和8年8月	令和8年6月1日(月)～令和8年6月30日(火)	
令和8年9月	令和8年7月1日(水)～令和8年7月31日(金)	
令和8年10月	令和8年8月3日(月)～令和8年8月31日(月)	
令和8年11月	令和8年9月1日(火)～令和8年9月30日(水)	
令和8年12月	令和8年10月1日(木)～令和8年10月30日(金)	
令和9年1月	令和8年11月2日(月)～令和8年11月30日(月)	
令和9年2月	令和8年12月1日(火)～令和8年12月28日(月)	

※予約が多い場合、予定月以降に実施をお願いする場合がございます。

## 事業に関する注意点



貸し出し機材は、前日又は当日に地域コミュニティ課に受け取りにお越しく下さい。



講座会場は、応募団体でご用意ください。



講座から派生して発生する費用（機材購入費、HP委託費等）は各団体でご負担ください。



講座後の相談はメールで実施から1か月間受け付けます。  
1回につき3項目とし、3回まで受け付け可能です。